

基準 2 学生

基準 2. 学生

2-1. 学生の受入れ

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

八戸学院大学短期大学部（以下、本学）におけるアドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）は、学校教育法施行規則の一部を改正する省令の公布に応じ、本学の教育目的に基づくディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）とカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）を踏まえて全学的な見直しを行い、平成 31(2019)年 4 月 1 日に改訂した。さらに社会の変化に対応するため、幼児保育学科・介護福祉学科ともに令和 5(2023)年度施行の新カリキュラムの策定に合わせて改訂を実施する予定である。各学科のアドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針と判定方法）、教育目的・教育目標は、表 2-1-1、表 2-1-2 のとおりである。

アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）は「八戸学院大学短期大学部 Web ページ」、「学修の手引き（学生便覧）」、「入学者選抜試験要項」、「大学案内」に記載するとともに、高校教員を対象とした入試説明会、進学説明会・相談会、教職員による高校訪問、オープンキャンパス等さまざまな機会を活用し、大学内外への周知を図っている。

【資料 2-1-1】本学 Web ページ <https://jc.hachinohe-u.ac.jp/nyushi/>

【資料 F-5】2022 年度学修の手引き

【資料 F-4】令和 4 年度八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部入学者選抜試験要項

【資料 F-2】令和 4 年度版八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部大学案内

表2-1-1 アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針・判定方法）

幼 児 保 育 学 科	保育士資格および幼稚園教諭二種免許状を取得する強い意志を有し、保育者として社会において活躍しようとする意欲がある人を受け入れる。 【幼児保育学科の具体的な受け入れ方針】 1. 情操教育であり保育の専門技術でもある音楽を積極的に学ぼうとする意欲がある。 2. 保育の専門的知識と技術を身につけようとする強い意志がある。 3. 「読む、書く、聞く、話す」などの基本的なコミュニケーション能力を有する。 4. 高等学校で学習した主要科目について、十分な基礎学力を身につけ、基礎的な課題を解くことができる。 【入学者選抜における判定方法】 1. 音楽を積極的に学ぼうとする意欲については、書類審査と面接および小論文またはピアノ実技により判定する。 2. 保育の専門的知識と技術を身につけようとする強い意志については、書類審査と面接および小論文により判定する。 3. 基本的なコミュニケーション能力については、書類審査と面接及び小論文により判定する。
--	--

	4. 高等学校で学習した主要科目について、十分な基礎学力を身につけていることについては、書類審査と学力検査により判定する。
介護福祉学科	介護福祉士国家資格を取得する強い意志を有し、介護福祉職として社会において活躍しようとする意欲がある人を受け入れる。 【介護福祉学科の具体的な受け入れ方針】 1. 介護に対する強い興味と関心、短期大学教育に対する高い学習意欲を有している。 2. 高等学校で履修した主要科目についての基本的な知識を有し、基礎的な課題を解くことができる。 3. 自分の考えを口頭や文章により適切に表現することができ、他者に対して的確に伝えることができる。 【入学者選抜における判定方法】 1. 介護に対する強い興味と関心、短期大学教育に対する高い学習意欲を有していることについては、面接により判定する。 2. 高等学校で履修した主要科目についての基本的な知識を有し、基礎的な課題を解くことができることについては、書類審査と学力検査により判定する。 3. 自分の考えを口頭や文章により適切に表現することができ、他者に対して的確に伝えることができることについては、面接および小論文により判定する。

表2-1-2 各学科の教育目的・教育目標

学科名	教育目的	教育目標
幼児保育学科	理念と実践の融合を図り、保育者として社会の発展に寄与できる人材を育成する。	(1) 専門的知識と技術を有し、子どもの発達過程に応じて豊かな保育環境を構成することができる保育者を養成する。 (2) 自らの責務を理解し、他の保育者や専門職者と協働して、子どもの最善の利益を追求することができる保育者を養成する。
介護福祉学科	介護の諸活動を、専門職として、主体的、自律的、合理的に展開する能力と態度を育てるとともに、高い教養を身につけることにより、尊厳と自立を支えるケアを実践し、地域や社会のニーズに対応しながら福祉社会に貢献できる人材を育成する。	(1) 介護に関連する諸制度を理解するとともに、介護の専門的知識技術を有し、自立支援、望む生活を支えるという視点から、介護実践できる能力を身につけた介護福祉士を養成する。 (2) 利用者や家族の援助のためのコミュニケーション能力と、関連分野に関する基本的事項について確かな理解を持ち、多職種協働チームにより、介護過程を展開できる介護福祉士を養成する。

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

本学では短期大学設置基準第2条の2に基づき、「本学公式ホームページ」、「入試ガイド」および「入学者選抜試験要項」に記載したアドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）にのっとり、入学者の選抜を公正かつ適切に行っている。なお、入学試験の円滑な運営を図るため「学則」第40条2項に基づき、「八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部入学試験運営委員会」（以下、入学試験運営委員会）を組織し、入学者選抜試験の計画、実施運営にあたっている。

入学試験については、文部科学省「令和4年度大学入学者選抜実施要項」の通知に基づき、入試運営委員会が各選抜試験の実施時期や方法などを検討した上で実施している。また、基礎学力を備えていることを前提に、多様な学生を受け入れるため、アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）の「入学者選抜における判定方法」を踏まえた種々の選抜方法を設けており、志願者が個々に応じた入学試験を選択できるように、それぞれの選考基準を設け、公正かつ適正な運営を行っている。

面接試験を担当する教員に対しては、入学試験運営委員会が事前の試験実施説明会で試験実施要項を配布し、周知を図り、「入学者選抜における判定方法」に留意して面接を行うよう依頼している。試験終了後には報告会を開催し、面接担当者全員からの報告（面接評価表および面接シートの提出を含む）を義務付け、厳正な面接、公正な試験運営がなされたかを検証している。

学力試験を課す入学試験においては、アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）の「入学者選抜における判定方法」に基づいた学力の確認を基本としている。試験問題の作成に当たっては、入学試験運営委員会が教員の中から作題候補者を選出し、学長の責任のもと問題作成委員として委嘱している。長年、任命された教員が全ての作業を担ってきたが、著作権上の問題をクリアすることが難しくなってきたこともあり、令和3(2021)年度より素材の提供を外部の機関に依頼し、試験問題は担当の委員が作成している。外部とのやり取りはもちろん、校正作業や正答の確認などの内部での作業においても、情報漏洩に最大限の注意を払いながら、出題ミスの無いように相互チェックを行なっている。作成された試験問題については、文部科学省の通知（試験問題と解答は原則公表）に基づき、「本学ホームページ」上で公開している。試験の実施においては、教員および事務職員が一体となり、緊急時の対応も含めた体制で、円滑に試験が実施されるように図っている。

【資料 2-1-2】八戸学院大学短期大学部学則第 40 条 2 項

【資料 2-1-3】「令和 4 年度大学入学者選抜実施要項について（通知）」（令和 3 年 6 月）

【資料 2-1-4】八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部入学試験運営委員会規程

入学者の選抜については、短期大学設置基準第2条の2および「学則」第2条の3、「学則」第18条の2項、「学則」第21条、「学則」第39条の2項、「八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部入学者選抜委員会（以下「入学者選抜委員会」）規程」に基づき、入学者選抜委員会の委員長を議長とする合否判定会議において厳正に合否が審議され、その結果を受けて学長が決定している。

新型コロナウイルス感染症対策については、「令和4年度大学入学者選抜に係る新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施のガイドライン」に基づき、緊急事態宣言対象地域および感染拡大地域からの入学志願者に対して追試験の受験を認めるなど、入学志願者の不利益とならないように配慮しながらすべての選抜試験を実施した。

【資料 2-1-5】八戸学院大学短期大学部学則第 2 条の 3、第 18 条 2 項、第 21 条、第 39 条 2 項

【資料 2-1-6】八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部入学者選抜委員会規程

【資料 2-1-7】「令和 4 年度大学入学者選抜に係る新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施のガイドライン」（令和 3 年 6 月）大学入学者選抜協議会決定

＜幼児保育学科＞

学力試験を課す一般選抜（Ⅰ期・Ⅱ期）と大学入学共通テスト成績利用選抜以外で面接を課し、受験者の本学への志望の動機や意欲・適性について、アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）で求める学生像に留意し、評価を行っている。

幼児保育学科の具体的な受け入れ方針の中で「音楽を積極的に学ぼうとする意欲」につ

いては書類審査と面接および小論文またはピアノ実技・ソルフェージュ試験、「保育の専門的知識と技術を身につけようとする強い意志」については書類審査と面接および小論文、「基本的なコミュニケーション能力」については書類審査と面接および小論文、「基礎学力」については書類審査と学力検査によって判定している。

表 2-1-2 幼児保育学科で実施している入学試験

入学試験種別	試験内容
学校推薦型選抜 (学業特待生選抜)	・書類審査 ・面接 ・小論文
総合型選抜 (A 日程・C 日程) (資格特待生選抜)	・書類審査 ・面接 ・小論文
総合型選抜 (B 日程) (資格特待生選抜)	・書類審査 ・面接 ・小論文またはピアノ・ソルフェージュ (選択)
一般選抜 (Ⅰ期・Ⅱ期) (学業特待生選抜)	・国語
大学入学共通テスト成績利用選抜 (A・B・C 日程) (学業特待生選抜)	・国語
社会人選抜 (Ⅰ期・Ⅱ期) (学業特待生選抜)	・書類審査 ・面接 ・小論文
外国人留学生選抜 (指定校)	・書類審査

【資料 F-4】 令和 4 年度八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部入学者選抜試験要項

幼児保育学科における入学試験の詳細は以下のとおりである。

・学校推薦型選抜

基本的な資質と意欲を備えた学生を受け入れ、入学後に保育者として社会において活躍できるように育てるという教育方針から、試験内容として書類審査・面接・小論文を課している。

・総合型選抜

保育の専門的知識と技術を身につけようとする意欲を審査するため、A 日程・C 日程では書類審査、小論文、面接を課している。また、情操教育であり保育の専門技術でもある音楽を積極的に学ぼうとする意欲を審査するため、B 日程では書類審査、小論文またはピアノ・ソルフェージュ、面接を課している。

・一般選抜 (Ⅰ期・Ⅱ期)

高等学校で学習した主要科目について、十分な基礎学力を身につけているかを審査するため、書類審査、国語の試験を課している。

・社会人選抜 (Ⅰ期・Ⅱ期)

保育の専門的知識と技術を身につけようとする強い意志と基本的なコミュニケーション能力について審査するため、書類審査と面接および小論文を課している。

・大学入学共通テスト成績利用選抜 (A・B・C 日程)

大学入学共通テストの国語の成績および「調査書」を総合的に審査する。

・外国人留学生選抜 (指定校)

本学指定学校長の推薦書、志願理由書、成績証明書、日本語能力 N1 認定または実用

日本語検定準 B 級以上の認定を総合的に評価する。

＜介護福祉学科＞

入学試験の実施にあたり、大学入学共通テスト成績利用選抜および外国人留学生選抜以外のすべての試験で面接を課しており、受験者の本学への志望の動機や意欲・適性について、アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）で求める学生像に留意し、評価を行っている。

介護福祉学科の具体的な受け入れ方針の中で、「介護に対する強い興味と関心」、「高い学習意欲」、「自分の考えを口頭や文章により適切に表現することができ、他者に対して的確に伝えることができる」については小論文および面接で判定し、「高等学校で履修した主要科目についての基本的な知識を有し、基礎的な課題を解くことができる」については、書類審査および学力検査により判定する。

表 2-1-3 介護福祉学科で実施している入学試験

入学試験種別	試験内容
学校推薦型選抜	・書類審査 ・面接 ・小論文
総合型選抜（A・B・C 日程、S 特待生選抜）	・書類審査 ・面接 ・小論文
一般選抜（Ⅰ期・Ⅱ期）	・国語 ・面接
大学入学共通テスト成績利用選抜（A・B・C 日程）	・国語
社会人選抜	・書類審査 ・面接 ・小論文
外国人留学生選抜（一般Ⅰ期・Ⅱ期、指定校Ⅰ期・Ⅱ期）	・書類審査

【資料 F-4】令和 4 年度八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部入学者選抜試験要項

介護福祉学科における入学試験の詳細は以下のとおりである。

- ・学校推薦型選抜および総合型選抜

アドミッション・ポリシーにのっとり、書類審査・面接・小論文を実施する。

- ・一般選抜（Ⅰ期・Ⅱ期）

介護専門職として地域社会において活躍できる人材を育てるという方針の下、国語・英語の学力試験に加え、面接を行う。

- ・大学入学共通テスト成績利用選抜（A・B・C 日程）

大学入学共通テストの国語の成績および「調査書」を総合的に審査する。

- ・社会人選抜

アドミッション・ポリシーにのっとり、書類審査・面接・小論文を実施する。

- ・外国人留学生選抜

外国人留学生選抜（一般）については、書類審査・日本留学試験の成績によって、外国人留学生選抜（指定校）については、指定学校長の推薦書、書面審査、日本語能力によって審査する。なお、日本語能力については、N2 程度以上としている。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

平成 30(2018)年度から令和 4(2022)年度の学科の入学定員・入学者数・収容定員・在籍者数の推移は、以下のとおりである。

表に示すとおり、幼児保育学科は平成 30(2018)年度より定員割れが続いており、令和元(2019)年度に開設した介護福祉学科はいっそう厳しい状況にある。こうした状況に鑑み、令和 3(2021)年度に幼児保育学科の定員を 80 人に削減し、これによって短期大学全体の入学比率は 85%、在籍比率は 78%となった。

幼児保育学科では以前より法人内の光星高等学校保育福祉科との連携事業を行っており、これは入学定員の確保に大きく寄与している。また、平成30(2018)年度より県の職業能力開発行政の推進による委託生の受け入れを行っており、社会人入試による入学生と併せて、多様な学生の確保につながっている。

介護福祉学科では開設時より留学生の受け入れを行っており、令和元(2019)年度生4人、令和2(2020)年度生1人は全員卒業し、地域の介護福祉施設に就職した。

表2-1-4 各学科の入学定員・入学者数・収容定員・在籍者数（各年度5月1日現在）

学科名	項目	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	備 考
幼 児 保 育 学 科	定員	100	100	100	80	80	令和 3 年度定員削減
	入学	96	89	85	86	94	
	比率	96%	89%	85%	108%	118%	
	収容	200	200	200	180	180	
	在籍	193	187	172	169	179	
	比率	97%	92%	86%	94%	99%	
ラ イ フ デ ザ イ ン 学 科	定員						平成 30 年度募集停止
	入学						
	比率						
	収容	40					
	在籍	20					
	比率	50%					
介 護 福 祉 学 科	定員		40	40	40	40	令和元年度開設
	入学		10	21	16	21	
	比率		25%	53%	40%	53%	
	収容		40	80	80	80	
	在籍		10	31	36	34	
	比率		25%	39%	45%	43%	

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

令和3(2021)年3月に短期大学と系列校の光星高等学校および野辺地西高等学校との連携のための協議会が発足した。今後は両高等学校の生徒募集と併せて、両学科の学生募集に

ついて法人全体で取り組む。

また、委託生の受け入れについては、令和4(2022)年度より介護福祉学科もこれを実施した。

介護福祉学科では、今後も地域社会からの介護福祉人材供給の要望を受けて、自治体や施設と連携し、留学生の受け入れと支援を継続する。

2-2. 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

学修支援を担うのは、主に教務委員会、学生委員会、国際交流・留学生支援委員会、学生相談・特別支援室である。これらの運営は事務部門の組織である教務学生課との協働によって行われている。

また、国際教育部門として国際交流・留学生支援委員会が留学生の受け入れを担当するほか、留学支援にあたっている。

本学の学修支援体制は、ゼミナール等の担当教員による履修支援、学生相談・特別支援室による学修支援、オフィスアワー制度、ワークスタディ制度、リメディアル教育、留学生に対する学修支援、国際交流支援、学科教授会における情報共有および学科対応を軸としている。

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

1. 履修支援

本学では履修登録や就職相談など、教員がすべての学生に対して個別に相談に応じている。幼児保育学科では、ゼミナールを基本とした学修支援を行っている。まず、ゼミナール担当教員が学生の履修登録状況を点検し、科目の選択について助言を行う。また、学期ごとに算出される GPA の情報を学科内で共有し、ゼミナール担当教員はそれを基に学生と面談を行い、学習方法の振り返りや今後の目標設定等のアドバイスを行う。さらに、学生が学期ごとに作成する履修カルテに目を通し、教職課程の履修状況を把握して一人一人にコメントを返すなど、学生の学習意欲を高める取組をしている。また、ゼミナール担当教員は、中途退学や休学および留年などの防止のための相談窓口になっている。

介護福祉学科ではゼミナールが設置されていないが、「カレッジアドバイザー」制度を設定し、担当教員が幼児保育学科と同様の学修支援（履修カルテを除く）を行っている。

【資料 2-2-1】幼児保育学科 教職履修カルテ様式・記載例

2. 学生相談・特別支援室による学修支援

本学では「学生相談・特別支援室」を設置し、身体障害者、精神障害者（発達障害含む）、

その他の機能障害のため、継続的に修学や学生生活などに制限を受ける状態にある学生が、障害のない学生と平等に活動できるように支援を行っている。また、「学生相談・特別支援室」の説明をホームページに掲載し、入学予定者で相談を希望する人に対しての相談体制を整えている。入学前から希望者と相談して体制を整えることで、授業開始時からの配慮が可能となっている。

令和 3(2021)年度は、幼児保育学科において精神障害を抱える学生から授業・学修に対する配慮を必要とする旨の申し出があったため、授業中の座席や入退室に関する配慮を行い、学生の修学に不利益が生じないよう対策を講じた。

【資料 2-2-2】八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部障害学生修学支援規程

【資料 2-2-3】八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部学生相談・特別支援室規程

3. オフィスアワー制度

教員が学生からの質問、相談に応じる時間を「オフィスアワー」として設けている。学生は授業で生じた疑問や生活、進路のことなどの相談、教員との対話の時間として自由に研究室を訪問することができる。また、メールで担当教員に連絡できる IT システム (Web Class) があるなど、オフィスアワーの時間以外にも学生は日頃より気軽に相談できる環境にある。

【資料 2-2-4】令和 4 年度前期オフィスアワー（一覧表）

4. ワークスタディ制度

本学では、TA (Teaching Assistant) に準ずるものとして、「八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部学内ワークスタディ規程」に基づき、学生アルバイトによる教育研究活動および修学環境整備に係わる補助が行われている。

令和 3(2022)年度は幼児保育学科で 6 人、介護福祉学科で 2 人の学生がワークスタディにおいて採用された（人数は述べ人数）。業務内容はいずれも講義補助である。

【資料 2-2-5】八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部学内ワークスタディ規程（学修の手引き p49-50）

【資料 2-2-6】学内ワークスタディ募集用紙

【資料 2-2-7】令和 3 年度学内ワークスタディ採用実績

【資料 2-2-8】学内ワークスタディ勤務状況報告書

5. リメディアル教育

本学では学科ごとの実態に応じて、基礎学力の違いに関わらず、全学生を対象にリメディアル教育を実施している。

幼児保育学科では、全合格者を対象とした国語の学習課題を入学前に課している。課題は入学後に提出させ、学習課題の作成者がその結果を授業に反映させている。また、音楽教育を重視していることから、系列高校からの入学者を対象にピアノレッスンの入学前特別講座も実施している（ただし、令和4(2022)年度入試の合格者に対しては、感染症対策のために実施しなかった）。入学後は新入生全員を対象として基礎学力テストにあたる「一般常識調査」を実施し、早い時点で学生の学力を把握して、年度ごとの学力の傾向の分析結

果を教員間で共有し、個人の答案をゼミナール担当教員が把握して、学修支援に活用している。さらに、「実践国語表現」の時間を設けて国語のリメディアル教育を実施している。

介護福祉学科では、入学前に全合格者を対象として、介護福祉に関連する事項を基にした学習課題を課している。

【資料 2-2-9】入学前課題

【資料 2-2-10】一般常識調査

【資料 2-2-11】令和 3 年度「実践国語表現」（国語力テスト）年間計画

6. 留学生に対する学修支援

介護福祉学科では開設時より留学生の受け入れを行っており、本学付置機関である地域連携研究センター所属の中国語、韓国語、英語での対応可能な教員3人が、学科の教員と協働で留学生の学修支援にあたっている。留学生の日本語習得レベルや本人の要望に応じて、TA（Teaching Assistant）として中国人教員やワークスタディ制度の学生アルバイトが授業ノートのとり方を指導したり、日本語の意味を説明したりするなど、授業の理解を深めるための支援を行っている。

7. 国際交流支援

本学では、①「アメリカ海外研修」、②「タイ国海外研修」、③「EF 海外語学研修」、④「CNE1 語学研修」の 4 つの海外研修制度を設けており、これらの海外研修制度を利用することによって、幼児保育学科では教養の選択科目である「海外事情」の単位を修得することができる。また、⑤「地域での国際交流活動」も実施している。しかし、令和 3(2021)年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、すべての海外研修を中止し、国際交流活動も一部を除いて中止となった。それぞれの概要は次のとおりである。

①「アメリカ海外研修」

アメリカ海外研修は夏期休業中に 2 週間の行程で行われ、ワシントン州ハイランド・コミュニティ・カレッジの Kaplan 研修センターでの語学研修やホームステイ、現地学生・各国留学生との交流を中心とした研修である。

②「タイ国海外研修」

タイ国での海外研修は、博物館や寺の見学、タイ式マッサージ・料理体験等タイの歴史や文化を学ぶプログラムに加え、孤児院でのボランティア、八戸市出身の在住日本人経営者による研修、短期日本語研修生を本学で受け入れたファー・イースタン大学日本語学科の学生達との交流を行っている。

③「EF 海外語学研修」

平成 28(2016)年 4 月に世界最大留学サービス会社 EF（エデュケーション・ファースト・ジャパン）と海外留学連携協力協定を締結し、学生が研修先や期間等を自由に選べる海外語学研修制度を開始したものである。

④「CNE1 語学研修」

平成 30(2018)年 1 月、法人と子会社の八戸学院グループ、フィリピンのカーテル科学教育財団、および同財団が運営する CNE1 国際語学学校の 4 者間で連携協定を締結することにより発足した語学研修制度である。CNE1 国際語学学校において、マンツーマン

方式による集中的な英会話のレッスンが行われる。

⑤「地域での国際交流活動」

学生の国際交流意識の醸成ならびに海外語学研修での成果を継続させる活動として、平成27(2015)年度から、三沢市の米軍三沢基地内ショップを見学するツアーを行っている。これは、その前年まで行っていた三沢基地でのインターンシップや語学研修から実施内容を改めたものである。また、グローバルな人材育成を目的に青森県と三沢市が主催する「あおもりグローバルアカデミー」にも参加している。

さらに、令和3(2021)年度は日米の学生が相互に相手国を訪問し、テーマを決めて議論する第73回日米学生会議が日本で行われ、施設や米軍基地の見学、勉強会などの企画と運営に本学学生3人および教員が関わった。

【資料 2-2-12】 八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部海外研修プログラム

【資料 2-2-13】「海外事情」シラバス

8. 学生状況の把握と学科対応

毎月定期的に開催される各学科の教授会では、学生の履修状況、出席状況および指導を要する学生に関して教員間で情報共有を図っている。出席状況については教務委員会が常時出席状況調査を行い、リアルタイムで学科内での情報共有をしている。成績（GPA）や実習の状況についても、学期ごとに GPA 一覧を作成し、各学生の学修状況を把握するとともに、下位 1/4 以下の学生に対して履修指導を行うなど早めの対応を心がけている。

指導が必要な学生がいた場合、幼児保育学科ではまずゼミナール担当教員が本人と面談を行う。資格取得や卒業に不安を抱える学生がいた場合は、早めに保護者に連絡し、ゼミナール担当教員と教務委員(場合に応じて学科長や実習指導担当者)が面談を行っている。面談では進路変更を含めた具体的な方策を検討し、中途退学の防止に努めている。また、介護福祉学科でもカレッジアドバイザーが同様の対応を行っている。

【資料 2-2-14】 令和 3 年度幼児保育学科会議録抜粋

【資料 2-2-15】 令和 3 年度幼児保育学科学生出席状況等報告 様式・記載例

(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

学生の学習意欲を高める取り組み、中途退学者や休学および留年などの防止、配慮を要する学生に対しての学修支援等につながるよう、現在の支援体制を充実させ、整備していく。

2-3. キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

1. キャリア支援の組織と体制

本学のキャリア支援は、「就職支援委員会」が担っている。平成 30(2018)年度までは八

戸学院大学と合同で委員会が運営されていたが、令和元(2019)年度に学科の特性に応じたきめ細やかな支援を目的として、短期大学部単独の委員会として再編された。さらに、キャリア支援課、短期大学部事務局担当が一丸となり就職支援にあたっている。

【資料 2-3-1】八戸学院大学短期大学部就職支援委員会規程

2. キャリア教育支援の状況

本学の令和 3(2021)年度就職内定率は両学科とも 100%であった。学科の取り組みは、以下のとおりである。

<幼児保育学科>

幼児保育学科では 96%が保育士・保育教諭・幼稚園教諭などの専門職に就いており、より実践的な就職支援事業が必要とされている。そこで、実習指導に重点をおき、すべての学生が「幼稚園教諭二種免許」と「保育士資格」の二つの免許・資格を取得できるよう、年間の実習指導計画を通して学生の職業に対する理解を深めている。

また、早期離職、ミスマッチングの問題に対処するために、就職支援委員会を中心に年間の就職指導計画を通して支援を行っている。具体的には、「幼稚園・保育施設説明会」、「卒業生との懇談会」、「園長講話」、「マナー講座」などがある。

「幼稚園・保育施設説明会」は 2 年生を対象に毎年開催している。説明会に参加する事業所は前年度就職先と今年度の実習先であり、地元事業所を中心に、首都圏も含めて例年おおよそ 40 事業所が参加している。学生は各施設の概要や保育方針、教育方針、保育の業務内容などについて説明を受け、就職先決定の参考にしている。しかし、令和 2(2020)年度に続き、令和 3(2021)年度も新型コロナウイルス感染拡大に伴い、上記説明会の実施を断念せざるを得なかった。代替事業として、地元の園長を講師に招き「就職ガイダンス」を実施した。学生は現場の保育の仕事に特化した講話を聴き、その後質疑応答も行われた。また、後期から毎週金曜日の 4 時限目に就職相談の時間を設け、教員が学生と面談を行い、就職に対する不安の解消を図った。

「卒業生との懇談会」は、以前は一方的な講義形式で行っていたが、学生が保育の仕事を身近に感じることができるよう、対話を交えた形式に変更した。その結果、実施後のアンケートによると、実習などでは見ることはできなかった具体的な仕事内容を理解し、就業意識を高める結果につながった。

「マナー講座」についても、令和 3(2021)年度は新型コロナウイルス感染拡大のリスクを避けるため、接触を避ける形で講座を縮小して行った。社会人としてのマナーについては、実習学内指導等においても指導した。

キャリア支援の一環として行われている、日本サッカー協会公認キッズリーダー(U-6)の資格取得に関しては、令和 3(2021)年度も 1 年生の受講者 86 人が達成した。

しかし、毎年実施されている上級救命講習は、新型コロナウイルス感染症の影響により令和 3(2021)年度も中止となった。

就職支援の環境としては、学生が求人情報にアクセスしやすいように、2 号館 1 階に就職支援コーナーを設けている。そこでは求人票や卒業生からのメッセージを掲示し、事業所のリーフレットを置いている。また、令和 3(2021)年度にパソコンを 1 台増設して計 4 台を備え付け、プリンター、コピー機も新たに設置して環境の整備に努めた。

＜介護福祉学科＞

介護福祉学科ではこれまで卒業生の 100%が介護福祉の専門職に就いている。実践的な就職支援事業が必要とされていることから、令和 3(2021)年度はキャリア支援課による一般的な就職指導オリエンテーションとともに、介護福祉職のための学科独自の就職指導も早期に開始した。幼児保育学科と合同で行うマナー講座は就職への意識を高める糸口になり、その後、学科独自の就職支援事業を展開する予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、2 年生対象の卒業生との懇談会は 1 年生対象に変更を余儀なくされた。また、キャリア支援の一環として行われている上級救命講習は中止せざるを得なかった。このため、代替事業として学内の就職支援委員の教員が求人票の見方、履歴書の書き方指導、マナー講座、面接指導、筆記試験対策指導などを実施した。

介護職員は早期離職が他職種よりも多いことが知られており、ミスマッチングを減らすため、カレッジアドバイザーが求人先の相談、履歴書の書き方指導、面接指導、筆記試験対策指導などを行っている。令和 3(2021)年度は、さらに別の視点からの指導を加えるため、キャリア支援課に面接指導への協力を依頼し、学生から好意的な評価が得られた。

介護福祉士の資格取得に向けて、2 年次前期より国家試験対策を実施した。模擬試験を計 7 回実施して個々の学生の成績把握に努め、不得意科目対策の個別指導を行った。その結果、第 34 回介護福祉士国家試験の合格率は 90%であった。

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

幼児保育学科では教員、就職担当の事務職員による手厚い支援の成果により、過去 5 年間、100%の就職率を達成している。一方で、早期離職者が少なくないことから、入職後に抱える問題の可視化を図り、就職指導につなげている。具体的な方策として、事業所、卒業生に対するアンケートの頻度を隔年から毎年に変更し、さらにその回収率を上げて、就業実態をより詳細に把握するように努めている。

介護福祉学科では、介護の専門性だけでなく、社会人基礎力の向上のため、学生からの評価も高かったキャリア支援課との協力体制を強化する予定である。また、実習先の種別、卒業生との懇談会に招く卒業生が限られており、選択する求人先の範囲が狭い傾向があるので、個々の学生にあった就職先を選択できるよう計画に盛り込んでいく。また、令和 4(2022)年度からは事業所・卒業生に対するアンケートに当学科も参加するので、その結果をもとに、さらなる就職支援強化に努める。

2-4. 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

(1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-① 学生生活の安定のための支援

1. 学生生活支援の組織と体制

本学の学生が学業、課外活動に専念し、安定かつ充実した学生生活を送れるようにするための組織として、学生委員会、国際交流支援委員会が置かれ、また、心とからだの支援

体制として、保健室、学生相談・特別支援室が設置されている。それらの活動を教務学生課が側面から支える体制をとっている。

学生委員会では、以下の事項を定期的に審議し、実践している。

- (1) 学生相談および生活指導に関すること
- (2) 学生の福利厚生および健康管理に関すること
- (3) 学生の課外活動に関すること
- (4) 学生の賞罰に関すること
- (5) 日本学生支援機構奨学生に関すること
- (6) その他学生に関すること

本学では教職員間で学生の情報を、各学科教授会において個々のゼミナール担当教員やカレッジアドバイザー、および科目担当教員（非常勤の教員を含む）の報告によって共有している。また、個別の案件に応じて、学生委員会の教職員間で速やかに対応を協議し、個別指導等を行いながら、学生一人一人の2年間の学生生活が充実したものとなるように努めている。今後も、学生の課題を教職員間で共通理解しつつ、本学全体で学生を支える意識を啓発していく。

【資料 2-4-1】 八戸学院大学短期大学部学生委員会規程

2. 学生生活支援の状況

(1) 経済的支援

学生への経済的支援としては、独立行政法人日本学生支援機構の貸与型奨学金制度や給付型奨学金制度のほか、本学独自の奨学制度が用意されている。

日本学生支援機構奨学金受給者については、「八戸学院大学日本学生支援機構奨学生推薦選考規程」に定める標準取得単位に満たない学生や日本学生支援機構からの警告に該当する学生に対し、指導を実施している。

本学独自の奨学事業には、学校法人光星学院の修学奨励制度、教職員子女学納金減免制度、外国人留学生学納金等減免制度がある。これらの制度に基づき、学生からの申請を受け、対象学生については学費等減免選考委員会が審査を行い、教授会での審議を経て学長が決定している。

これらの制度と併せ、奨学金の返還遅延が全国的な問題となっていることに鑑み、在学生への説明会や奨学金の新規貸与希望者（在学採用）との面談において、返還義務について繰り返し注意を促すとともに、適正な範囲での貸与を受けるよう指導している。

本学独自の奨学制度は表 2-4-1 のとおりである。

【資料 2-4-2】 学校法人光星学院育英・奨学規程

【資料 2-4-3】 八戸学院大学短期大学部学業特待生規程（学修の手引き p. 65-66）

【資料 2-4-4】 八戸学院大学短期大学部創造育成特待生規程（学修の手引き p. 67-68）

【資料 2-4-5】 八戸学院大学短期大学部修学奨励生規程（学修の手引き p. 68-69）

【資料 2-4-6】 八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部教育ローン利子補給奨学金規程（学修の手引き p. 70-71）

【資料 2-4-7】 八戸学院大学短期大学部授業料等減免規程（学修の手引き p. 69-70）

【資料 2-4-8】 八戸学院大学短期大学部光星学院系列高等学校関係奨学等に関する内規

【資料 2-4-9】 学校法人光星学院教職員子女学納金減免規程

【資料 2-4-10】 八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部外国人留学生学納金等減免規程

表 2-4-1 本学独自の奨学制度

特待生奨学制度	健康にして、学業成績、人物ともに優秀な学生、または本法人が掲げる教育理念、教育目的にかなう資格取得、スポーツ、文化、社会貢献および地域貢献活動の各分野において顕著な実績を有する学生のため、奨学金の給付あるいは学納金の全部または一部の納付を減免する制度
修学援助制度	①健康にして、学業成績、人物ともに良好で、かつ経済的理由により学業の継続が困難であると認められる学生のため、奨学金の給付あるいは受験料および学納金の全部または一部の納付を減免する制度
	②職業を有しており、八戸学院大学短期大学部学則第 4 条に規定する修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修する学生のため、入学金および教育費の納付を免除する制度
	③学費の納入を目的に銀行等の教育ローン等を利用する学生のため、教育ローン等の利子の全額または一部を補給する制度
法人内進学生学納金等減免制度	①本法人の同窓生の扶養する子女等が、本法人の設置する学校に入学する場合において、入学金を給付または減免する制度
	②法人が設置する学校から、本法人が設置する短大への入学を希望する学生および在学する学生の受験料および学納金の全部または一部の納付を減免する制度
教職員子女学納金減免制度	本法人に勤務する専任の教職員の扶養する子女が、本法人の設置する学校に入学・在学する場合において、奨学金の給付あるいは学納金の全部または一部の納付を減免する制度
外国人留学生学納金等減免制度	本法人が設置する短大への入学を希望する外国人（短期および長期留学を含む）のため、受験料および学納金の全部または一部の納付を減免する制度

平成 29(2017)年度から修学援助制度の「①修学奨励生」への補助金の充実が図られたことから、支援の対象を拡大した。また、令和 2(2021)年度より高等教育の修学支援新制度（高等教育の無償化）が開始され、本学もその対象機関として認定されている。

(2) 課外活動支援

課外活動としては、学生の自治組織である学生会主体のサークル活動と、各学科が主体となって指導するボランティア活動がある。令和 4(2022)年 3 月 31 日現在、10 のサークル（同好会・愛好会）が活動している。

【資料 2-4-11】 八戸学院大学短期大学部学生会規約

・学生会組織の役割と活動

学生会の執行部が中心となり、学生総会、スポーツ大会（令和 3(2021)年度はパークゴルフ大会）、「はちがくフェス」（本学および八戸学院大学合同の学園祭）、キャンパスクリスマス企画、サークルの支援事業を行っている。令和 3(2021)年度は、新型コロナウイルスの感染状況により、上記の学生会行事についても運営形態や内容の変更などの措置を取り、はちがくフェスはオンラインで実施した。

- ・学生会活動への支援

学生会の活動を支えるため、講義棟 2 号館 1 階にある学生会室のほかに「八戸学院大学学友会館」の 2 階に短期大学部学生会室を整備し、八戸学院大学学友会との合同行事の企画や準備などをスムーズに実施できるようにしている。令和 3(2021)年度は、学生会専用のパソコンを 2 台購入し、事務作業の効率化を図った。学生会は自治組織ではあるが、学生委員会の教員、教務学生課の職員が必要に応じて指導や助言を行っている。

学生会活動の経済的原資は学生会費であり、学生委員長と学生から選出された会計監査人が毎年会計監査を実施し、適正に運営している。

- ・ボランティア活動

地域からの依頼を受け、学生はさまざまなボランティア活動に参加するよう努めている。しかし、令和 3(2021)年度は昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止のために年間を通して自粛した。

(3) 心とからだの健康の支援

- ・新入生オリエンテーション

新入生オリエンテーションでは、学生委員会が学生生活に対する説明と指導を行っている。高校生活との違いや大学生としての自覚を促し、スムーズに学生生活に入れるように、大学生としての心構え、必要な申請手続きや届出、通学、アルバイト、ハラスメント、学生相談、その他学生生活に関しての説明を行う。また、交通安全講習会、奨学金に関する説明、海外研修に関する説明、新型コロナウイルスの感染防止対策等の説明も実施している。

- ・留学生支援

留学生を受け入れている介護福祉学科では、国際交流・留学生支援委員会および教務学生課と協力し、カレッジアドバイザーを中心に住居の紹介、買い物支援、物品提供、交通支援などの学生生活全般の支援を行っている。

- ・健康管理

学生を対象として、毎年 4 月のオリエンテーション時に健康診断を行っている。健康相談については、八戸学院大学健康医療学部の教員を校医として委嘱し、保健室での申し込みか、E メールによる予約を随時受け付けている。保健室には職員が常駐しており、学生は平日の 8 時 40 分から 16 時まで利用することが可能である。

表 2-4-2 保健室利用状況

月	幼児保育学科						介護福祉学科					
	内科	外科	医務室	相談	他	計	内科	外科	医務室	相談	他	計
4	3	5	1	22	3	34	1	1	2	0	0	4
5	1	2	1	20	5	29	2	0	1	0	0	3
6	3	9	0	7	1	20	0	0	0	0	1	1
7	3	5	1	7	4	20	1	0	0	0	0	1
8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	0	1	2	3	3	9	0	0	0	0	0	0
10	1	3	0	2	1	7	1	0	0	0	1	2
11	11	0	9	0	3	23	0	0	0	0	0	0
12	4	5	3	3	5	20	0	0	0	0	0	0
1	3	1	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0
2	1	1	0	0	1	3	1	0	0	0	0	1
3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	30	32	17	64	26	169	6	1	3	0	2	12

・学生相談・特別支援室

学生生活全般の相談については、基本的にはゼミナール担当教員（介護福祉学科ではカレッジアドバイザー）と教務学生課職員が随時受け付けている。その上で専門的見地から相談を要する学生に対応するため、大学・短期大学部合同で看護学や心理学を専門とする教員で構成する学生相談・特別支援室を設置している。また、教職員全体の資質の向上を図るため、教職員対象の学生相談研修会を実施している。令和 3(2021)年度は「学生に寄り添うとは－何かを考える機会として－」をテーマとし、学生理解と関わりについて実践的な学びを深めた。

学生相談・特別支援室規程は、学修の手引きに掲載されている。学生および教員にはリーフレットを配布し、「はちがくキャンパス Web」からも同様のものをメール配信するなど広く周知を図り、困りごとを抱えた学生に迅速に対応できるよう配慮している。メンタルヘルスやカウンセリングに関しては、学生が学生相談・特別支援室の相談員を指名し、相談を受け付ける体制を整備している。また、学内に非常勤のスクールカウンセラーを配置し、定期的にカウンセラーの支援が受けられる体制を整えており、関係部署と連携しながら、迅速かつ適切に学生のニーズに応えられるような相談支援体制の強化を図っている。

なお、短期大学部における令和 3(2021)年度の学生相談・特別支援室利用者数（延べ人数）は 21 件であった。

【資料 2-4-12】八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部学生相談室規程(学修の手引き p. 44-45)

【資料 2-4-13】学生相談・特別支援室利用ガイド

【資料 2-4-14】八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部「令和 3 年度 学生相談・特別支援室研修会」資料

【資料 2-4-15】 八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部「令和 3 年度 学生相談・特別支援室研修会」アンケート集計結果

・ハラスメント防止

本法人には「ハラスメント防止等に関する規程」があり、ハラスメントの防止を呼びかけるとともに、ハラスメントに起因する問題が生じた場合に適切に対応するための措置が定められている。ハラスメントに関する相談は、保健室において直接または E メールにより予約を受け付けている。前述の学生相談のリーフレットと同様、すべての学生に対して配布するとともに、「はちがくキャンパス Web」からメール配信している。なお、令和 3(2021)年度のハラスメントに関する相談件数は 0 件であった。

【資料 2-4-16】 学校法人光星学院ハラスメント防止等に関する規程(学修の手引き p. 46-48)

【資料 2-4-17】 八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部学生相談・特別支援室規程

【資料 2-4-18】 学校法人光星学院ハラスメント防止等に関する規程

・禁煙と未成年の飲酒禁止に関する教育

喫煙および副流煙による健康被害を防止する観点から、平成 29(2017)年 4 月以降、本学校法人のすべてのキャンパスは「全面禁煙」となった。それに伴い、入学時および毎年のオリエンテーション時に、駐車場を含むキャンパス内での全面禁煙について指導し、併せて薬物濫用と飲酒に関しても、学生全体への指導を継続して行っている。

【資料 2-4-19】 平成 29 年度よりの「学内全面禁煙化」への移行

・学生生活における安全の確保

犯罪被害の防止や、薬物の濫用の防止、ソーシャルメディアを通しての加害や被害などの防止について、特に長期休業に入る直前に、各学科において啓発・指導を行っている。また、実習中の守秘義務や SNS での発信などについても、実習オリエンテーションで繰り返し指導している。

さらに、キャンパス内の日常的な安全確保のために、事務局職員が出校、退校の時間帯にキャンパス内のパトロールを実施している。

(4) 交通安全支援

・車両による通学の許可要件

自動車・バイクによる通学（以下、車両通学）を希望する学生は、車両の登録手続きを行わなくてはならない。車両通学許可の基準として、学内で実施している「交通安全講習会」の受講を義務づけている。

【資料 2-4-20】八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部車両通学規程(学修の手引き p. 51)

・キャンパス巡回指導の実施

本学では在学生の半数近くが車両通学をしている。そこで、学生委員会が主体となり、前期と後期にそれぞれ 1 回ずつ「キャンパス巡回指導」を実施している。

「キャンパス巡回指導」では、車両登録をしているが通学許可証を車両に提示していな

い学生については「注意」、未登録車両、駐車禁止区域に駐車している車両は「警告」の対象としている。「警告」を複数回受けた未登録車両については、車両ナンバーの写真を掲示し、登録を促す。さらに登録されない場合は、車両のタイヤをロックし、対象学生に対して学生委員長が面談指導を行う。「キャンパス巡回指導」により警告を受ける学生は、毎年数名である。

【資料 2-4-21】令和 2 年度キャンパス巡回指導について

【資料 2-4-22】令和 2 年度キャンパス巡回指導の集計結果

・交通安全講習会の実施

学生の交通安全の意識をより高めるため、「交通安全講習会」を前期と後期のオリエンテーション時に 1 回ずつ実施している。平成 27(2015)年からは車両通学の有無に関係なく、全学生に受講を義務づけている。

学生には交通事故に遭った場合、報告書の提出を求めている。令和 3(2021)年度は 7 件あったが、そのほとんどが怪我のない自損・物損事故であった。

【資料 2-4-23】令和 3 年度交通事故状況一覧

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

今後も学生委員会を中心に、教職協働できめ細やかな学生支援に取り組む。具体的には次のような取組を行う予定である。

交通安全指導については、指導の効果が期待されるため、例年通り、交通安全講習を年 2 回実施し、学生への注意喚起を継続する。ボランティア活動や学生会活動については、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえて、学内において、また学生会とも協議しながら判断し、学生の安全を保障しつつ支援していくこととする。

令和 3(2021)年度はアルバイトで学生が不利益を受けないために、労働条件や契約についての講話をオリエンテーションで実施した。アルバイトをしている学生は非常に多いため、学生生活の安定を図るためにも、今後とも指導を丁寧に行う。

2-5. 学修環境の整備

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

1. 校地・校舎

本学の令和 4(2022)年度の収容定員は幼児保育学科 160 人、介護福祉学科 80 人である。校地面積は短大設置基準面積 2,400 m²に対して 32,365 m²、校舎面積は短大設置基準面積 3,350 m²に対して 9,579 m²であり、短期大学設置基準第 28 条第 5 項（校地面積第 30 条、

校舎面積第 31 条) で定める面積を十分満たしている。校地・校舎面積は、表 2-5-1 のとおりである。

表 2-5-1 校地・校舎面積

区 分	設置基準上の必要面積	面 積	備 考
校地面積	2,400㎡	32,365㎡	運動場用地13,133㎡を含む
校舎面積	3,350㎡	9,579㎡	体育館765㎡、トレーニングセンター375㎡を含まない

校舎等の施設は、管理・講義棟(1号館)、講義棟(2号館)、体育館(3号館)、講義棟(4号館)を主に幼児保育学科が使用している。図書館(6号館)、実習棟(7号館)、総合実習館(8号館)、講義棟(9号館)、トレーニングセンター(9号館)は大学との共用施設である。介護福祉学科は教室および実習室として総合実習館(8号館)と講義棟(9号館)を使用している。校舎等施設の概要は、表 2-5-2 のとおりである。

表 2-5-2 校舎等施設の概要

区 分	棟 名	階数	用 途
管理-教育研究 施設	管理・講義棟(1号館)	1F	講義室(1室)・保健室
		2F	学長室・事務室・応接室・講義室(1室)
教育研究施設	講義棟(2号館)	1F	食堂・販売機コーナー・実習事務室・多目的室
		2F	教室(4室)・美術室(1室)・ピアノレッスン室(20室)
		3F	研究室(14室)
	講義棟(4号館)	1F	美術室(1室)
		2F	講義室(3室)・ゼミ室(3室)
		3F	講義室(3室)・ピアノレッスン室(13室)
	講義棟(9号館)	1F	会議室・入浴実習室・女子更衣室・男子更衣室
		2F	教室(2室)・介護実習室・家政実習室・教材室・和室
		3F	研究室(6室)・共同研究室(1室)
体育施設	体育館(3号館)	1F	講義・実技

表 2-5-3 八戸学院大学との共用施設

区 分	棟 名	階数	用 途
教育研究施設	講義棟(大学2号館)	1F	国際交流ラウンジ・情報システム室・保健室・カウンセリング室(学生相談・特別支援室)・一般教室(1室)・ゼミ室(5室)・研究室(2室)
		1F	食堂・販売機コーナー
	大学会館(5号館)	2F	講義室
		3F	会議室 ゼミ室(3室)
	図書館(6号館)	1F	事務室・書庫・ブラウジングコーナー・チャペル
		2F	開架書架・閲覧席
	実習棟(7号館)	1F	事務室(財務課分室)・サーパールーム
		2F	実習室(1室)・男子更衣室・研究室(1室)

		3F	実習室(1室)・ゼミ室(1室)
		4F	研究室(6室)・学習室(1室)
	総合実習館(8号館)	1F	事務室・女子更衣室・教室(4室)
		2F	人間健康学科研究室(16室)・健康医療学部長室・実習室(2室)
		3F	講義室(3室)・実習室(1室)・多目的室(2室)
		4F	看護学科研究室(16室)・学科長室・実習室(2室)
	講義棟(9号館)	1F	キャリア支援課(1室)・事務室(健康管理局)
体育施設	総合体育館(4号館)	1F	事務室(スポーツ局)・更衣室(男女)・シャワールーム(男女)・アリーナ・トレーニングルーム
		2F	観覧席・ゼミ室(3室)・トレーニングラボ(低酸素室)
	トレーニングセンター(9号館)	1F	トレーニングセンター

【データ編共通基礎様式1】校地等、校舎等

2. 体育施設・運動場

体育施設等は、本学および八戸学院大学の授業やクラブ・サークル活動、系列の高等学校および幼稚園の運動会やイベント、地域の中学校および高等学校の練習や大会などに活用されている。また、法人は平成28(2016)年3月14日に八戸市と「災害発生時の施設の使用に関する協定」を締結し、総合体育館が一時避難場所として指定されている。

3. 駐車場・駐輪場

学生駐車場(150台駐車可能)および駐輪場(10台駐輪可能)が整備されている。

4. 施設設備の維持管理

総務部管財課職員が日常的な点検に加え、環境整備(芝刈り、剪定、冬季除雪)や校舎の修繕を行っており、清掃等は外部業者に委託している。

施設設備の点検については、法定検査を定期的に行い、所轄官庁等への報告を適切に行っている。また、委託管理会社による点検結果の報告を受け、不備があれば現地検証を含めて協議・検討を行った上で改善に努めている。

法定検査、点検項目、時期、委託先は、表2-5-4のとおりである。

表2-5-4 法定検査・点検項目、時期、委託先

検査・点検項目	実施時期	委託先
消防用設備保守点検	年2回 5・1月	外部委託
浄化槽保守点検	年12回 毎月	外部委託
浄化槽法定検査	年1回 7月	青森県浄化槽検査センター
貯水槽清掃	年1回 8月	外部委託
簡易専用水道検査	年1回 7月	青森県薬剤師会衛生検査センター
電気設備点検	年12回 毎月	外部委託
電気設備年次点検	年1回 8月	外部委託
昇降機定期検査	年4回	外部委託

ボイラ性能検査	年 1回	7月	ボイラ・クレーン安全協会
ボイラ排気ガスばい煙測定	年 1回	3月	外部委託

学内警備のため、1号館には防犯カメラを3ヵ所に設置し、職員がキャンパス内を定期的に巡回している。また、キャンパス内の交通安全および不審者対策として、令和元(2019)年度より朝と夕方にパトロールカーの巡回を開始した。

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

1. 体育館

短期大学部体育館には、体育実技に必要な器具器械(バスケットゴール、支柱プレート、各種コートライン等)が備えられ、主に幼児保育学科の体育系実技授業で使用されている。館内には用具等を保管する倉庫のほか、放送設備、舞台が併設され、ピアノも常時設置されているため、音楽系の授業でも使用され、特に「リトミック」実技の際には系列幼稚園の園児とともに学ぶ場となっている。その他にも「模擬保育」や「ミニオペレッタ」の活動や、系列校(大学、高校、幼稚園)の授業でも活用され、放課後は運動部やサークルの活動の場として利用されている。

さらに、地域連携事業として平成30(2018)年9月からスタートした「ウォーキングクラス」でも活用されている。この事業は、地域住民である高齢者が運動習慣を身につけ、体力を維持・向上させることで認知症予防につなげることを目指して実施されており、令和3(2022)年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け実質5か月間、全35回の活動を行った。地域住民の継続的な運動と交流の場として喜んでいただいている事業である。

2. ピアノレッスン室

本学では、ピアノレッスン室として講義棟2号館と4号館に合わせて33室を有している。ピアノレッスン室にはアップライトピアノが1台ずつ設置され、学生に個別指導を行うほか、空き時間等には自由に練習ができるように常時開放されている。また、その他にも、8台のピアノを通常の講義室と学生ホール、体育館に設置しており、ピアノレッスンの授業時間以外でも有効に活用されている。ピアノを活用する主な授業・活動は、教養科目の音楽のほか、幼児音楽Ⅰ・Ⅱ、合唱Ⅰ・Ⅱ、表現Ⅱ、総合表現、ゼミナールⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ、系列幼稚園児のリトミック、模擬保育、卒業生のリカレント教育、サークル活動等である。

ピアノレッスン室使用時の注意事項として、入室時にはスリッパに履き替える、飲食の禁止、退出時の消灯と暖房機器の確認を行うよう注意喚起している。また、室内での安全確保のため、扉の窓ガラスから様子が確認できるようになっている。

ピアノのメンテナンスのために、年に一度の調律はもちろんのこと、必要に応じて随時、点検修理を行っている。また、ピアノポリッシュとピアノ拭きクロスを常備し、楽器の衛生的な環境保持に努め、年に数回は掃除機や雑巾を用いたレッスン室の大掃除を学生と担当教員で行っている。

3. 美術室

美術実習室は、幼児保育学科の1年生と2年生が別々に使用できるよう、2教室を配置している。準備や展示のスペースが足りないため、材料や道具を種類ごとに整理し、使用のしやすさを心がけている。また、他の講義や各実習での制作、課外活動で道具や材料が必要な学生へ貸し出しを行うなど、講義外でも学生の創作活動への支援を行っている。

4. 介護実習室

介護福祉学科が使用する9号館の実習室には、ベッド、床頭台、寝具、車椅子、杖、全身型のトレーニングモデル、経管栄養シミュレーター、人体骨格模型、人体解剖模型などを設置している。主に医療的ケアや日常生活援助が必要な人を支える知識・技術を習得する目的で、演習場面において活用しているが、講義室の向かいに設置されていることから、実習前などに学生が介護技術を確認し、繰り返し練習できる場として気軽に有効活用されている。

5. 入浴実習室

一般浴槽、特殊浴槽、洋式トイレが設置され、生活支援技術において入浴、排泄動作の確認、また介護に必要な技術を実践的に学習することができる専用の実習室である。

6. 調理実習室（8号館）

ガスコンロ、調理台、食器棚、水道設備が整っており、対象者の特性や病気に応じた食事やそれに伴う調理方法、また栄養学的な知識の習得のために利用されている。

7. 家政実習室

裁縫道具やミシン、アイロンなども備え付けられ、利用者の日常生活を支えるために、洗濯や裁縫、掃除などの技術の習得に努めている。

8. 図書館

図書館は2階建て(1,646 m²)であり、教育研究上必要とされる図書のほか、国内外の定期刊行物や視聴覚資料を総計で約17万冊備え、学術情報の提供や他の図書館との連携に務めている。図書館事務室が図書館の職務を担い、司書の有資格者を2人配置している。開館時間は月曜日から木曜日は8時40分から19時、金曜日は8時40分から20時と時間を延長して開館している。

1階には雑誌、新刊書や文庫・新書を中心とした開架図書、新聞閲覧台や閲覧席のほか、ソファなどが設置されたブラウジングコーナー、視聴覚個人用ブース、OPAC検索コーナーを設けている。また、書庫や事務室、礼拝堂（チャペル）などがある。2階は開架閲覧室となっており、学生が自由に利用できるコンピュータ20台が設置されているほか、個別学習室を3室設置している。貸出用ノートPCを5台用意しており、学生は1階のカウンターで借りることができる。閲覧席数は、1階と2階を合わせて208席である。本学の建学の精神を体現する礼拝堂は、多目的スペースとして視聴覚機能を備えており、学生の自主的な学習の場としても利用されている。

図書館の購入図書の選定に当たっては、教員や学生および事務職員からも「推薦図書」として随時リクエストを広く受け付けている。それを1か月ごとに取りまとめ、八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部図書委員会（以下、図書委員会）（司書を含む）に諮って購入する手続きとなっている。そのほかに「指定図書」として、教員が担当科目の教科書以外の必読書や参考文献を複数冊備え付けるようリクエストする制度があり、上記と同様の手続きで運用している。

上記に関連し、図書委員会では、毎年度開示される図書館配当予算を勘案しつつ、教員の要望を調査・集約し、購読雑誌の見直しを行っている。

学生に対しては、1年次の学科ごとのオリエンテーションにおいて、利用案内と文献検索方法についての基礎的な説明を行い、開館中は館内で職員によるレファレンスサービスを常時提供している。

また平成25(2013)年より、「八戸学院図書館規程」に従い廃棄処分となった本や重複している本の再利用と慈善団体への寄付を目的に、「アナスタシス文庫」を設置している。このコーナーの本は自由に持ち帰ることを認めており、趣旨に賛同した利用者からは任意で寄付をいただき、集まった寄付金を“国境なき医師団”へ寄付してきた。

研究支援としては、本学で発行している紀要「八戸学院大学短期大学部研究紀要」を国立情報学研究所（NII）の共用リポジトリサービスを通して公開している。また、平成30(2018)年に国立国会図書館「図書館向けデジタル化資料送信サービス」の運用を開始し、研究支援を強化した。

令和2(2020)年度には、以前から懸案となっていた利用環境の改善のため、2階南側にエアコンが4機設置された。また、令和2(2020)年度から令和3(2021)年度にかけて新型コロナウイルス感染症対策として、入館時に検温をするなどの対策を講じたほか、臨時休館や開館時間の短縮、利用座席数の削減や一般利用者の入館制限を行った。

令和3(2021)年度における図書館の利用状況は、表2-5-5のとおりである。

【資料2-5-1】八戸学院図書館規程

【資料2-5-2】八戸学院図書館規程細則

【資料2-5-3】2021(令和3)年度第3回図書委員会議事録

【資料2-5-4】国境なき医師団からの感謝状

表2-5-5 図書館利用状況

	ビジネス 地域経営	人間健康	看護	幼児保育	介護福祉	教職員	一 般	合 計
利用者数	3,243 人	8,237 人	8,331 人	1,136 人	923 人	1,444 人	355 人	23,669 人
貸 出 数	298 冊	582 冊	1361 冊	413 冊	38 冊	2344 冊	341 冊	5377 冊

【共通基礎様式1】図書館・図書資料等

【データ編 表2-11】図書館の開館状況

【資料2-5-5】図書館利用統計（過去5年）

9. ICT 環境設備

平成27(2015)年度に新校舎（短期大学部1号館）へ機能を移行した旧校舎（短期大学部

4号館）を除き、屋内のほぼ全域に無線 LAN アクセスポイントを設置しており、時間・場所を問わず、どの講義室からでも自由にインターネット接続できるネットワーク環境を整えている。

LMS（Learning Management System：学習管理システム）として「WebClass」（通称はちがくキャンパス Web）を導入し、教員の教材管理や成績入力、学生の履修登録や課題提出に至るまで、学修支援に関する様々な機能を統合的に管理・運用している。FD 研修会では、「はちがくキャンパス Web」の利活用についての研修・研究を行い、より良い学修環境の充実に努めている。

すべての学生に対し、学内ネットワークの利用アカウントおよびメールアドレス「Gmail」（通称八戸学院メール）を配布している。「はちがくキャンパス Web」「八戸学院メール」の利用はいずれも、インターネット環境さえあれば学内外問わず、スマートフォンからでも簡単にアクセスできるため、より自由度の高い学修環境が提供されている。これは、新型コロナウイルスの感染拡大に伴って、短期間ではあるがリモート授業が実施された際に活用された。

コンピュータ実習環境として、7号館 2 階および 3 階に各 55 台のパソコンを設置している。講義が行われていない時間帯は、自主学習で利用することも可能である。このほか、レポート作成等で自由に利用できるパソコンを八戸学院図書館に 20 台、短期大学部 2 号館 1 階キャリア支援室に 4 台設置し、事務室にも貸し出し用パソコンを 3 台用意している。

これらのネットワークインフラ・基幹システム・ICT 機器に係る保守・運用は、所轄部署である情報システム室が行っている。

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

各校舍出入り口にはスロープ、階段には手すりを設置してバリアフリー化に努めている。ただし、総合実習館（8 号館）を除いてはエレベーターが設置されておらず、バリアフリー対応は十分とは言えない。8 号館には多目的トイレが設置され、自己導尿が必要な学生などに使用されている。AED（自動体外式除細動器）は、管理・講義棟（1 号館）2 階事務室前、体育館、9 号館 1 階健康管理局前の 3 か所に設置している。機器は設置業者と賃貸借契約を結んでおり、バッテリーなどの消耗品の管理についても、設置業者が定期交換する契約となっている。

【資料 2-5-6】自動体外式除細動器（AED）賃貸借契約書

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

幼児保育学科は指定保育士養成施設であるため、講義・演習・実技の区分で 1 クラスあたりの受講者数が定められており、それに沿って適切な受講者数を維持するようクラス分けを行っている。また、一部の科目では基準以下の人数での少人数授業を実施している。

介護福祉学科では、受講者数に応じた適切な講義室を割り当てている。

(3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

今後とも施設設備の適正な維持、管理に努める。災害や緊急時に対応できるよう定期的

に避難訓練や防災教育を実施する。

学生のパソコン利用は今後ますます拡大することが見込まれるため、コンピュータ実習室はじめ ICT 環境の利便性を高める。

本学の教育目的の達成のために、図書館が有効活用されるように、引き続き快適な学修環境の整備に向けての取り組みを実施する。具体的には、多様化する学習スタイルに対応するため、貸出用ノートパソコン 10 台を導入し、個別学習室をラーニング・コモンズ空間として有効に活用する。図書の整備については、適宜、最新の図書や DVD 資料に対する学生・教職員からの要望に応じて、予算を増額し対応する。

なお、図書館に設置されているチャペルについては、これまで自主学習の場として活用されてきたが、今後は建学の精神を具現化するために、祈りの場として整備と活用を進める予定である。

2-6. 学生の意見・要望への対応

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

(1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学修支援に関する意見・要望を把握し支援する取り組みは、以下のとおりである。

1. 授業アンケートの実施

学生の各科目の理解度や授業への改善点、要望などを確認するため、WebClass を利用し、科目ごとに授業アンケートを実施しており、教員は自身の授業アンケートの結果を確認し、その内容に対してコメントを提出する。それらのデータは報告書としてまとめ、図書館にて教職員や学生など、誰でも閲覧できる体制を整えている。このフィードバックにより、学修支援の向上を図っている。

【資料 2-6-1】2021 年度学生授業アンケート結果に対する担当教員コメント記入用紙

【資料 2-6-2】令和 3 年度八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部 FD 報告書

2. オフィスアワーの実施

授業とは別に教員と学生とのコミュニケーションを図る場として、オフィスアワー制度を導入している。全教員が週 1 回以上、曜日と時間帯を指定して研究室に在室し、訪れる学生の授業や就職など各種相談を受ける仕組みである。学生に対しては全教員のオフィスアワー一覧表を掲示し、さらに各教員の研究室入り口にオフィスアワーを明示することによって周知している。ただし、実際には学生はオフィスアワーに関わりなく教員（特にゼミナール担当教員）を訪問しており、そこで出された意見・要望は必要に応じて学科の教授会等で報告・検討し、改善につなげている。

【資料 2-6-3】 令和 4 年度前期オフィスアワー（一覧表）

3. 教育プログラム編成に係る学生との意見交換会

本学の教育カリキュラム編成、学生生活等の改善を図るため、2 年生を対象に意見交換会を行った。

幼児保育学科では各ゼミナールより対象学生 1 人を教員が推薦し、その学生と本学教務委員会の教員 4 人が参加した。意見交換では、時間割や空き時間の状況などについては、「選択科目が 2・3 限目に配置され、1・4 限に必修科目があり選択科目を履修しない場合、時間を有効活用できない」「必修科目がクラス別に続いている時間帯は裏側の時間割にも必修科目を配置してほしい」「2 年次後期などは就職活動等のため講義のない曜日を設けてほしい」などの意見が出された。

これらの意見に対し、主に短大教務委員会で検討を重ね、選択科目を履修しない学生に対しても効率的なスケジュールの運用ができるよう、選択科目を 1・4 限目に配置するなど、令和 4(2022)年度の時間割に反映した。

【資料 2-6-4】 教育プログラム編成に係る学生との意見交換会報告

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学生生活に関する意見・要望を把握し支援する取り組みは、以下のとおりである。

1. 心身に関する健康相談

学生相談・特別支援室を設置し、心身の健康をはじめとするさまざまな悩みを受けられるようにしているが、令和 3(2021)年度の相談件数は 0 件であった。一方、保健室は月平均 30 件程度の利用があり、学生が日常的に利用する場となっている。

【資料 2-6-5】 学生相談・特別支援室利用ガイド

2. 学生の意見・要望の把握

大学生活全般に係わる事務室への連絡・相談のための「キャンパスライフ 110 番」を設置し、学内の環境整備等の要望を E メールで受け付け、対応する体制を整備している。

学生生活に関する学生の意見・要望は、毎年実施する学生生活調査や、学生委員会と学生会執行部との間の情報交換によって把握している。

【資料 2-6-6】 教務学生課のキャンパスライフ 110 番

【資料 2-6-7】 令和 3 年度学生生活調査結果

3. 学生生活に対する調査の実施

令和 3(2021)年 11 月に「学生生活に対する調査」を実施し、学生生活の実態と満足度を明らかにした（回答数 164 人、回収率 83%）。自由記述においては、教員が親切で距離が近いという長所も挙げられていたが、学生との関わり方への不満も挙げられた。それらの意見はすべて学内で共有し、改善を図っていく。

【資料 2-6-7】 令和 3 年度学生生活調査結果

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

令和 3(2021)年度に実施した上記の「学生生活に対する調査」によると、学内で使用している授業支援システムについては、ほぼ全ての学生から使用できていると回答があった(98.8%)。新型コロナウイルスの影響で、講義がオンラインやオンデマンドで実施されたり、各教員が講義でそのシステムを活用したりしてきたことによるものと考えられる。今後も講義を始め、学生支援の面においても、このシステムの活用が望まれる。一方で、講義資料等をデータで配信することが増えているが、プリンターについては所持していない学生が多いため(56.1%)、運用には注意が必要である。

【資料 2-6-7】令和 3 年度学生生活調査結果

(3) 2-6 の改善・向上方策(将来計画)

授業アンケートの結果をもとに、各教員がその改善の方向性を検討し、実践している。また、FD 委員会が中心となり、授業アンケートの評価の高い教員の講義を参観する機会を設けるなど、各講義の充実を目指して取り組んでいるところである。この取り組みについては、今後、学科単位でも継続し、教育の質の向上に取り組んでいく。また、学生生活調査結果からは、教員の対応に対する学生からの不満もうかがわれた。その内容は学内で共有し、改善を図ることが共通理解された。今後も関係する委員会や学科が中心となって、教員への啓発を行っていく。

上記に加え、学生から直接意見を聞く意見交換会で得た要望も踏まえて、教育プログラムの編成や再編に取り組んでいくこととする。

【基準 2 の自己評価】

本学は「神を敬し、人を愛する」という建学の精神に基づいて各学科のアドミッション・ポリシー(入学者受け入れの方針)を定め、「本学公式ホームページ」や「学修の手引き(学生便覧)」、「大学案内」等によって周知している。

アドミッション・ポリシー(入学者受け入れの方針)には多様な学生を受け入れることができるよう、入学者に求める能力や高等学校で学ぶべき科目を示すとともに、それを評価する基準・方法についても学科別に明確に示している。それに基づき、「学校推薦型選抜」、「総合型選抜」、「一般選抜」、「大学入学共通テスト成績利用選抜」の多様な方法で入学者を選抜している。

令和 3(2021)年度の入学者数は、介護福祉学科では依然として定員を大きく下回っており、学生数を増やすための努力が継続して求められる。一方、幼児保育学科については、令和 3(2021)年に定員を削減したことにより、定員を満たす結果となった。系列校との連携強化、委託生の受け入れ拡大など、引き続き対策を講じていく。

学修支援を担うのは主に教務委員会、学生委員会、国際交流・留学生支援委員会、学生相談・特別支援室などの組織であり、教学部門の事務組織である学務部教務学生課との協働で運営されている。

教務委員会と教務学生課は新入生オリエンテーションに加えて各学期の始めにオリエンテーションを実施し、きめ細かい履修指導を行っている。

本学では教学支援システムである「はちがくキャンパス Web」を整備・運営し、学生・

教員双方がそのシステムを活用することによって、学修支援につなげている。

キャリア支援については、就職支援委員会を中心に、各種の資格取得講座や「就職説明会」、「学内企業説明会」など多様な就職支援のための事業を実施し、学生が自らの適性を知り、具体的な職業選択を考える契機としている。就職内定率は幼児保育学科では 100% を維持しており、介護福祉学科でも第 1 期生・第 2 期生ともに 100% を達成した。

学生生活への支援は、学生委員会と教務学生課が中心となり、他の委員会やゼミナール担当教員等と連携のもと、実施している。新入生がスムーズに大学生活に移行できるよう、「新入生オリエンテーション」を実施し、また、日本学生支援機構による奨学金のほか、本学独自の奨学金制度を整えて学生の経済的支援を行っている。学生会に対しては活動に必要な施設を提供し、教職員が適宜指導・助言を行っている。

学生の健康管理については、校医と保健室に常駐する職員が中心となり、健康診断や日常的な保健活動を行っている。学生相談については、学生が学生相談・特別支援室の相談員を指名し、学生生活全般の相談事項を受け付けられる体制を整えており、これをリーフレットの配布とメール配信によって、学生に周知している。

年に 2 回、前期と後期に交通安全講習会を開催して学生に対する交通安全教育を行うとともに、学生委員会が主体になって「キャンパス巡回指導」を実施し、車両登録の確認と学生駐車場の安全な利用の徹底を図っている。

学生が快適かつ安全な学生生活を送ることができるよう、校地、校舎、体育施設、運動場、駐車場等の設備を維持管理している。さらに、図書館、情報環境設備の充実を図るとともに、授業を行う学生数の適切な管理に努め、学生の学修の充実に向けて支援している。

科目ごとに授業アンケートを実施することにより、学生の学修状況を確認するとともに、オフィスアワーを開設し、各教員が学生からのさまざまな相談に応じている。

また、「学生生活に対する調査」を毎年度行い、学生の生活状況や意見、要望の把握に努め、学内環境の改善を進めている。